

令和4年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

令和4年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 令和4年8月1日(月)
午後2時00分開会
午後2時44分閉会
場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 小西 朱見
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員 教 育 次 長 宮本 寿正 総務課総括主幹 桑田 秀幸
教育総務部長 香取 哲哉 総務課課長補長 志賀 二郎
学校教育部長 鶴岡 克彦 教育支援課主任指導主事 白井 貴
千葉高等学校長 岩瀬 博行 教育改革推進課指導主事 藤沢 哲
稲毛高等学校長 伊澤 浩二 教育指導課指導主事 大堀 英洋
教育指導課長 樋口 雅也 教育支援課指導主事 浅場 宏子
教育指導課統括管理主事 八斗 孝之
書記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 三ヶ尻愛子
総務課主任主事 中台陽一郎

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和4年8月1日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 議決事項

議案第28号 令和5年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

岩瀬千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第29号 令和5年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

伊澤稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第30号 令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

宮本教育次長及び樋口教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(2) 発言の要旨

議案第28号 令和5年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 議案第28号「令和5年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」、千葉高等学校長、説明をお願いします。

岩瀬千葉高等学校長 議案第28号「令和5年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について」千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。

別冊の令和5年度使用高等学校教科用図書選定理由書をご覧ください

ください。

岩瀬千葉高等学校長 まず、最初のページにあります「1 本校生徒の実態と今後の課題」についてですが、本校は、自己の特性を生かせる進路を主体的に選択し、実現する力を育成することを教育目標に掲げ、自己実現に向けた確かな学力の定着、高度な知識を獲得し、それを活用する力を養う、課題に対して問題意識を持ち、自ら考え、解決しようとする姿勢を養うことを柱として、教育活動を行っています。

特に、SSH、スーパーサイエンスハイスクール指定校として、理数教育を中心としたグローバル人材の育成のため、生徒の科学的リテラシーの向上と国際性の涵養を目指す取組を行っています。

「2 本校に求められる教科用図書の特色」としては、普通科では生徒の実態を踏まえたレベルの教科書であることを前提として、基礎・基本から発展的な内容まで広く扱い、興味関心を高める表記があること。SSHのプログラムの実施に必要な専門的、探究的な内容、高大連携を視野に入れた内容等が取り扱われていること。また、理数科では、普通科の教科用図書の特色を前提とした上で、課題研究や探究活動等に対応できる内容が充実していることが挙げられます。

次に、「3 教科用図書の選定基準」については、選定する教科用図書の内容が本校生徒一人一人の実態を踏まえ、本校の教育目標及び教科、科目の目標に適合しているかなどを基準としています。1、2年生は新課程の教科書を、3年生については、今年度と同じ教科書を選定することになります。

それでは、具体的な選定理由について幾つか抽出してご説明します。

4 ページをご覧ください。

まず公民科の必修科目である公共については、実教出版の「詳述公共」を選びました。普通科、理数科ともに2年次で公共を履修いたします。社会情勢の変化や今日的な諸課題等、時事的な内容も随所に取り上げられており、生徒の興味関心を喚起するものと考えられます。

また、記述が詳細で資料や図版の取り上げ方が適切で、知識、理解を深める工夫がされており、自学自習にも活用しやすいことを重視しています。

続きまして、5ページをご覧ください。

理科の物理及び化学分野につきましては、普通科と理数科で使用する教科書を別にしてしています。普通科については、興味関心を高め、基礎・基本の定着に適した構成になっていること、理解しやすい図や写真を用いて丁寧に記述されているものを、理数科においては課題研究で使用することも視野に入れ、実験の多くが探究活動として構成され、発展的な内容に踏み込んだものを重視しています。

最後に、8ページをご覧ください。

理数の理数探究については、数学、理科の見方や考え方が多く盛り込まれ、研究を行う上で必要な仮説や計画の立て方など、必要事項や成果をまとめるポスター、パワーポイントや論文の書き方まで構成されているものを重視しています。

以上、千葉高等学校における令和5年度使用教科用図書についてご説明しました。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等含め、何かありますか。

小西委員 教科書とは少し離れてしまうのですが、市立千葉高校で長年、SSHで理数系教育に力を入れていただいているところですが、近年、コロナで海外研修や、大学研究機関の先生に授業に入っていただくということが、なかなか難しい状況かとは思いますが、それに代わるものとして何か高校で対応や対策をされていることがあれば、教えてください。

岩瀬千葉高等学校長 SSHの授業についてですが、昨年までの2年間はかなり中止や変更を余儀なくされたところがありますが、今年度については、何とか計画どおり実施できていまして、千葉大学や近くの研究機関等からお越しいただき、講義をしていただいたり、こちらからお邪魔をして施設等で研修をさせていただいたりということは現在までのところ順調に進んでいます。

それから、フィールドワークについても、5月以降、順次計画どおり行っていまして、この夏休み期間中も既に一つ実習を終えています。

また、海外の研修については、変更して国内に切り替えています。アメリカの実習を予定していたのですが、九州、屋久島方面を中心に一昨年、昨年と、あと今年度も10月に同じように九州、屋久島での実習に切り替えています。

ただ、英語力の育成という4技能の育成に関わるのところでは、

やはりZ o o mがだいぶ使いやすくなってきましたので、昨年も、外国人の研究者にZ o o mで講義をしてもらっていました。

あと、A L Tに授業に入ってもらっている中で、英語の授業以外でも理科の授業の中で、英語で実験をするなど、これは昨年についても取り入れていまして、英語力の育成というところでは変わらず、海外実習以外では取り組んでいるという現状です。

小西委員 詳しくよく分かりました。ありがとうございます。やはり使える英語というのは、大学に行った後の理科・工学系の授業でもしっかりと身につけていくべきものだと思いますので、引き続きご指導をよろしくお願いします。

竹田委員 3ページ、4ページの地理歴史・公民のところで教えてください。理数科ですが、普通科だと地理総合や、歴史総合、公民が多分必須だと思うのですが、理数科の場合には歴史の教科というのがないのは前からでしたでしょうか。特に選択肢がなく、理数科の場合は地理歴史・公民の場合は必ず地理を選ぶようにという形になっているのでしょうか。理数科の生徒たちで歴史を選択する子どもたちはいないと考えてよろしいのでしょうか。

岩瀬千葉高等学校長 理数科については、歴史総合が3年次で共通で入ってくる予定です。

竹田委員 3、4ページには1年歴史総合と書いてありますが、この歴史総合のところは普通科1学年と理数科3年ということでしょうか。

岩瀬千葉高等学校長 令和5年度採択の教科書については、新教育課程の下、1、2年生までのところを選定しています。昨年度から年次進行で移行ということで、3年生の教科書はまだなく、理数科は3年に上がったときに歴史総合が入ってくる予定ですので、この資料には載らないというかたちになります。

竹田委員 分かりました。どうもありがとうございました。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第28号「令和5年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第29号 令和5年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 次に、議案第29号「令和5年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書採択について」、稲毛高等学校長、説明をお願いします。

伊澤稲毛高等学校長 議案第29号「令和5年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により議決を求めるものであります。

参考資料をご覧ください。

まず、1ページにあります「1 本校の実態及び重点目標」ですが、本校は、豊かな国際感覚を身につけたグローバルリーダーを育成することを教育目標に掲げ、(1) 自分たちの伝統文化を理解する姿勢を持つこと、(2) 外国の伝統文化を理解する姿勢を持つこと、(3) 自らの考えや意見を発信し具体的に行動することができる力を養うことを柱として教育を行っています。

特に重点目標として、国際教育を推進するに当たり、生徒の基礎学力の定着を図り、学習意欲を高めるための取組みを行うこととしています。

具体的には始業前の朝学習や課題等による家庭学習の推進、少人数授業やネイティブ講師の活用などを行っています。さらに授業や学校行事等で学習成果を積極的に発信するプレゼンテーション活動の充実に取り組んでいます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でここ2年は海外語学研修が中止となるなど、国際教育を推進する上で大きな障害となっています。目下オンラインで海外の学校と交流する取組みを積極的に進めるなど対応しているところです。

続きまして、「2 本校に求められる教科用図書の特色」ですが、普通科では(1) 各教科ともデータ、図、写真等がバランスよく配列されており、言語活動へのアプローチも充実した内容となっていること、(2) 英語では様々な分野の話題がバランスよく取り上げられ、語彙や文法も充実していること、ネイティブ講師とのチームティーチングにおいて、発信活動のしやすい内容であること、速読、精読等目的に合わせた学習に適していること、英語力4技能の伸長を測定することに適した構成となっていることが挙げられます。

また、国際教養科では、ただいま申し上げました要素に加え、専門科目の特色を生かすことができる高度な表現活動がしやすい題材や表現を取り扱っているものとしています。

次に、「3 教科用図書の選定基準」についてですが、本校生徒一人一人の実態を踏まえることや本校の教育目標に照らし合わせ、適切であるかなどを基準としております。

次に、2 ページにあります教科用図書選定の経緯ですが、本年4月5日に教科書選定委員会委員を委嘱し、同日第1回会議を開催し、その後3回にわたる会議を受け、選定作業を終了しています。

高等学校では、今年度の1学年から新学習指導要領での学習が始まっており、来年度、2学年になった際に使用するものは、新教育課程の下で全て新しい教科書を選定することとなります。

一方、昨年度、既に新教育課程の下で選定を行った高校1年生については、情報Iを除き昨年度採択したものと全て同じ教科書を選定しています。

また、これまでの教育課程で最後の学年となる高校3年生についても、古典B、古文編・漢文編を除き、昨年度採択したものと全て同じ教科書を選定しています。

それでは、具体的な選定理由について、幾つか取り上げてご説明します。

3 ページ、一番下にあります地理歴史科の必履修科目である歴史総合については、帝国書院の「明解 歴史総合」を選定しています。世界とその中の日本を広く総合的な視野から捉える構成となっていて、生徒にグローバルな視点を育成することに適していると考えています。また、歴史的な考察を行う活動が随所に盛り込まれていて、生徒の思考力、判断力、表現力を育成することに資すると考えています。

次に、4 ページ、下から4番目にあります理科の必修科目である化学基礎についてですが、啓林館の「i 版 化学基礎」を選定しています。日常生活に関連する話題を随所に取り上げるとともに、物質の現象を図や鮮明な写真を用いて示すことで、ミクロの世界をイメージしやすいものとなっています。また、実験活動における報告書の書き方や発表の仕方についても盛り込んでいて、探究活動を進めやすい構成となっています。

次に5 ページ、下から4番目、高校1年生で学習する外国語の必履修科目英語コミュニケーションIについてですが、今年度に引き続きケンブリッジ大学出版の「Cambridge Experience 1」を同じページの下から2番目、2年生で学

ぶ英語コミュニケーションⅡでは、「Cambridge Experience 2」を選定しました。1、2どちらの教科書も題材が豊富で言語活動において4技能5領域を網羅できる構成となっています。また、動画などのコンテンツも豊富であり、リスニングやリーディングなど各スキルを効果的にバランスよく伸ばす工夫がなされています。

このほかの教科、科目についても教科用図書の選定基準に基づき、教科書選定委員会で協議し、選定しているところです。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。3ページの最初に説明していただきました歴史総合で、特設ページが記載されている、というところを例に挙げているのですが、内容を具体的に挙げていただければと思います。お願ひします。

伊澤稲毛高等学校長 ありがとうございます。具体的に1点挙げますと、イギリスの首相で第二次世界大戦に入るところ、チェンバレンという首相がいて、ナチスドイツに対して融和政策を行っていたのですが、その融和政策について、一般的にはそれが問題になったのかと思うのですが、ここを様々な角度から見て、そのチェンバレンの政策はどう評価すべきなのかということ、資料などを見ながら非常に詳しく扱っているものが入っています。

大山委員 ありがとうございます。そのようにいろいろな面から、生徒たちが見ることができて大変いいと思います。

竹田委員 英語のところで伺いたいのですが、稲毛高校は英語に非常に力を入れているということで、教科書も全部で6種類あったと思うのですが、千葉高は5冊、教科書を見ると全部が準教科書になっているんですが、何か理由があるのでしょうか。

伊澤稲毛高等学校長 科目が学校設定科目となっておりまして、教科書会社のほうで出版されていないということがありまして、一番国際教養科に適しているということで、市販されている教科書の中から選んでくる形で、準教科書というような体裁を取っているということです。

竹田委員 例えば千葉高の場合、準教科書というのがないですが、例えば3ページですね。

岩瀬千葉高等学校長 本校に限らず、この準教科書という名称なのですが、物自体は文部科学省で検定を通過している教科書であることは何ら変わら

ないのですが、文科省の学習指導要領で示されている科目名と異なる科目名を学校独自に設定することが許されていまして、本校ですと、SSH校ですので、英語や国語においても、理数分野に特化したものを組み込んだ授業を行いたいというときには、科目名を学校で設定して、教科書は通常の国語や英語と同じ検定教科書を使用しますが、科目名が異なっているので、準教科書という表記になるということです。扱っている教科書は通常の普通科が使っているものでも同じなので、それは稲毛高校でも同じということで、事務的な名称の扱いということになります。扱っているのは、ほとんど独自のものではなくて、検定教科書を利用しているということになります。

竹田委員 準という2番目という感じがするのでいいのかなと思ったのですが。どうもありがとうございました。

伊澤稲毛高等学校長 私の説明した中で学校設定科目という、もともと学校でつくったものなので教科書が出ていないということと、あと専門教科については、非常に需要が少ないので教科書が出ていないということもありまして、そのようなものについて準教科書という設定となります。

高津委員 ご説明ありがとうございました。市立千葉高校にも関係するのですが、私も昨年、新聞でしか見ていなかったのですが、現代の国語、第一学習社の教科書になっていますが、文部科学省から原則文芸作品を掲載しない方針だというようなことが書かれた新聞記事があったのですが、これは今、第一学習社の教科書には文芸作品がたくさん載っているようですが、何かその辺で問題はないのでしょうか。

伊澤稲毛高等学校長 今、ご指摘のように高校の国語必修科目については、実社会に必要な「話す、聞く、書く、読む能力」を育成するための論理的、実用的な文章を扱う「現代の国語」というのが新しくつくられました。今、もう学習は始まっているわけですが、そこでは一般に新聞や、広報誌、あとはインターネット上の文書を扱うことを想定していて、今、ご指摘があったように小説などについては載せることを想定していなかったところを、第一学習社では芥川龍之介の羅生門など、そのようなものを扱っているというところではあります。本校もそちらの教科書を使っているという形にはなっていますが、もちろん改訂の趣旨をしっかりと捉えながら、現代の国語の趣旨に立ったような授業は行って参りますので、特段、問題

があるとは考えてございません。

高津委員 ありがとうございます。

竹田委員 単なる興味というとなのですが、教えていただきたいのは、小中学校というのは教科書が無償ですが、高校は有償というか、自分で払うことになると思うのですが、大体1学年で幾らぐらい教科書代はかかるものなのでしょうか。

伊澤稲毛高等学校長 1万円は行ってないと思います。ざっくりとなんですけど、もちろん教科書ですので、非常に高い値段を設定するということはしていませんので、6,000円と7,000円とかというような。すみません、正確には、後でお伝えしたいと思います。

竹田委員 ちなみに私が学生の頃、医学書は非常に高く、先輩から譲ったりしてもらったこともありましたが、そのようなことはあり得ないわけですね。皆さん新規で購入しているんですね。

伊澤稲毛高等学校長 教科書についてはそうですね。

磯野教育長 他にご質問等がないようですので、議案第29号「令和5年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第30号 令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

磯野教育長 次に、議案第30号「令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」ですが、まず、教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長からその概略の報告をお願いします。その後、調査結果についての説明を教育指導課長からお願いします。

では、教育次長をお願いします。

宮本教育次長 教育次長の宮本です。よろしくお願ひいたします。

議案第30号「令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会規則第8条第10号の規定により議決を求めるものです。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書については、本年5月18日の教育委員会会議第5回定例会において決定された「令和5年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針」

に基づき、6月2日に第1回千葉市教科用図書選定委員会を開催しまして、教科用図書専門調査員会を設置するとともに、専門調査員を任命し、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところであります。

また、その調査研究の報告を基に、7月15日に第2回千葉市教科用図書選定委員会を開催しまして、「令和5年度使用教科用図書調査研究報告書」を取りまとめたところです。

報告書の内容については、この後、教育指導課長よりご説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

磯野教育長 教育指導課長。

樋口教育指導課長 それでは、調査結果についてご説明します。資料は「令和5年度使用教科用図書調査研究報告書」特別支援学校用、特別支援学級用です。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっていますが、児童生徒の実態により適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により、一般図書を選定することができます。

資料2から4ページの教科用図書については、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はいません。通常学級の中に拡大教科用図書を使用している児童生徒は9名います。

千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階が様々であることと障害の特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書と併せて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書の観点について申し上げます。資料の9ページをご覧ください。

「1 内容について」は、(1) 障害の状態や発達の段階及び特性への配慮や工夫、(2) 日常生活との関連、(3) 教材の分量、(4) 学習を促す教材の配慮の4つの観点から、また、「2 組織・配列について」は、(1) 教材の系統性と適切な編集、(2)

教材配列の工夫や学習の進めやすさの2つの観点から、また、「3表現について」は、(1)用字・用語、(2)図表・写真・絵、(3)配色・色彩の3つの観点から、また「4造本について」は、(1)紙質・製本、(2)表紙・装丁、(3)扱いやすさの3つの観点から報告書を作成しました。

10ページから13ページをご覧ください。

県教育委員会から示された一般図書の一覧です。備考欄の※印は、本年度新たに県から示された図書です。千葉市の欄の印については、調査員会が採択を希望する図書です。「○」は昨年度に引き続き、「◎」は本年度新たに希望する図書です。

では、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、合計134冊について報告します。

初めに、10ページの国語について報告します。

県教育委員会から45冊示されましたが、そのうち35冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は33冊です。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で新たに選定された図書2冊です。

資料の25ページをご覧ください。

No.44、「ひとりだちするための国語」は、話すこと、聞くこと、書くこと、読むことの「基礎」と「国語力」としての思考力、表現力を高める内容が取り扱われています。また、実生活と結びつけた内容になっていて、イラストも多く、子どもの興味・関心が題材にひきつけられるよう工夫されています。具体例を確認し、自分の言葉に置き換えたり、記述欄に書き込んだりしながら学習することができるようになっています。

No.45「ユニバーサルデザイン絵本6おでかけまるちゃん」は、話の内容が文章以外に点字と形や感触の違う凸状の点や線で表現され、様々な人が視覚と触覚で本を読み進めたり、楽しんだりすることができるようになっています。絵柄と文章と点字のバランスがよく、量も適切です。また、余分な絵柄を省いたシンプルなデザインとはっきりとした色彩で見やすくなっています。造本では、一枚の厚い紙を蛇腹にして絵本の形にしているため、金具がなく安全です。

国語については、以上です。

続いて11ページ、算数・数学について報告します。

県教育委員会から26冊が示されましたが、そのうち17冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は16冊です。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で新たに選定された図書1冊です。

資料31ページをご覧ください。

No.26、「ミキハウス音のぞくおしごとえほんレジスター」は、ICボードを使って、お金や数字に興味を持ちやすく楽しく学習できる内容になっていて、お金の模型やレジスターを用いて実態に合わせて学習できます。また、スーパーで買い物する場面が音声や絵で表されていて、買い物でのやり取りを想起しやすくなっています。造本では、付属品をコンパクトに収納しやすく、扱いやすい大きさになっています。

算数・数学については以上です。

続いて、12ページ、生活・社会について報告します。

県教育委員会から34冊が示されましたが、そのうち28冊を選びました。

昨年度から継続して選んだ図書は28冊です。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

生活・社会については以上です。

続いて、13ページ、職業・家庭について報告します。

県教育委員会から22冊示されましたが、そのうち19冊を選びました。

全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

職業・家庭については以上です。

最後に、外国語について報告いたします。

県教育委員会から7冊示されましたが、そのうち全てを選び

ました。

全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性が高く、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。

新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったためにありません。

外国語については以上です。

以上で全ての報告を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 ご説明ありがとうございます。千葉市だけの問題ではなく全国的な傾向だと思いますが、発達障害や、特別教育が必要な子が年々増えていて、その程度も幅広いという状況があるかと思えます。その中で、担任の先生が子どもたち一人一人に合った教科書を選ぶこと自体も結構難しくなっているのかなというように思います。

他方で、千葉市では若い先生が増えてきて、特別支援教育の経験のあまりない先生方も増えている中で、その子に合った教科書を選ぶというようなスキルや、方法を学ぶ場や、教えてもらえる場があるのかということが少し心配になったのですが、その辺りいかがでしょうか。

浅場指導主事 新任特別支援教育担当教員研修におきまして、文部科学省著作教科書である「星本」といわれるものや、附則第9条の規定による一般図書の内容について触れ、実際に手に取って、閲覧できる機会をつくっています。

そして、採択された一般図書については、養護教育センターに展示し、特別支援学級の担任が実際手に取って閲覧することができるようになっています。

また、不明な点がある場合は、養護教育センターや教育支援課の指導主事が対応できるようにしています。

小西委員 ありがとうございます。

大山委員 知的障害のお子さんに関しては、私も選んでいただいたものがとてもよかったなと思っているのですが、気になったのが、コミュニケーション不足のお子さんや、情緒不安定なお子さんたちなど、こういう本で扱いができない子が結構今いらっしゃると思うのですが、そういう子たちのための何かマニュアルのような、教科書ではなくても、何かあるのでしょうか。

浅場指導主事 この教科書以外にも特別支援学級の担任が子ども一人一人の

実態を捉えて、その課題を設定し、工夫して、教材教具などを用意して、学習に取り組んでいます。

大山委員 もう少し具体的に挙げていただけると、この教科書にこのように載っていないところで、聞きたいなと思うのですが、先生たちが何か見て勉強するものや、具体的にあれば教えてもらいたいのですが。

浅場指導主事 研修の中でこのような特性のあるお子さんにはこういうような指導法がいいですよという研修を受ける機会があったり、特別支援学級や通級指導教室の担当者が会議の中で、それぞれで情報交換などを行ったりして、実際に自分たちが受け持っている子どもに合うようなものがあつたらそれを取り入れるかたちで、情報共有をしながら指導を進めていっています。

大山委員 ありがとうございます。結構その辺が今、先生と生徒の間で問題になっているので、多分、先生方もご苦労されていると思うので、情報共有をぜひやっていただいて、少しでも先生たちが楽になるようになっていただければと思います。ありがとうございます。

磯野教育長 では、ほかにご意見、ご質問等がないようですので、議案第30号「令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

以上で本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。
最後にその他として何かありますか。

樋口教育指導課長 採択結果につきましては、本日中に千葉市のホームページ上で公開をする予定であることをお伝えします。

磯野教育長 その他何かありますか。

伊澤稲毛高等学校長 先ほど竹田委員から質問のありました教科書の値段についてですが、確認したところ、1万円を若干超えるということでしたので、訂正します。

7 その他

(1) 第8回定例会は、8月30日(水)午後1時30分より開催することを確認した。

8 閉会